

<派遣登録・派遣就業における同意事項>

株式会社東京海上日動キャリアサービス

株式会社東京海上日動キャリアサービス(以下、当社)に派遣スタッフ登録を希望される方は、以下をご確認の上、同意いただける場合、登録手続きを進めてください。

記

1. 当社は、派遣先に対して、労働者派遣法第35条の規定により派遣先に通知すべき事項ならびにご登録者の業務遂行能力に関する情報に限り提供いたします。またご本人の就業機会の創出を目的として、求人者に対して、ご登録者の業務遂行能力に関する情報に限り、書面・メール・口頭等により提供することがあります。
ただし、目的を示してご本人の同意を得た場合、または法令の規定による場合はこの限りではありません。
2. 派遣就業に際し、賃金の支払及び法令に基づく所得税等の源泉徴収・社会保険料等の控除、年末調整手続のため、給与振込口座等、および必要に応じて通勤経路、家族構成、扶養関係、各種保険加入情報を取得するものとします。
3. 派遣就業中は、労働安全衛生法に基づき受診いただいた健康診断結果、また、医師の診断書の提出を求める場合があります。
4. 派遣就業中に地震その他の大規模災害が発生し、安否確認その他緊急連絡のために必要不可欠と認めたときは、災害発生後に派遣先に対し、連絡のための必要最小限の情報を開示する場合があります。
5. 当社に対する個人情報の提供はご登録者の任意です。ただし、提供されなかった情報の内容次第で、当社のサービスの全部または一部を受けられない場合があります。
6. ご登録にあたりお預かりする書類や職務経歴書等は、ご本人からの登録の取消、あるいは当社システムによる登録抹消等がありましても、いかなる場合も返却いたしかねます。
7. 過去および現在において反社会的勢力(※)あるいは反社会的勢力と関係を有する者に該当する場合、またはこれらと関係がある場合は登録することができません。
※暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力
8. 転居先不明等により当社からの連絡が不可能となった場合や、ご登録後2年以上、当社から派遣就労がない場合は、登録を抹消させていただくことがあります。抹消後、登録を希望される場合は、改めてご登録の手続きをしていただくことになりますのでご了承ください。
また、次のいずれかに該当するときは、ご登録を抹消します。

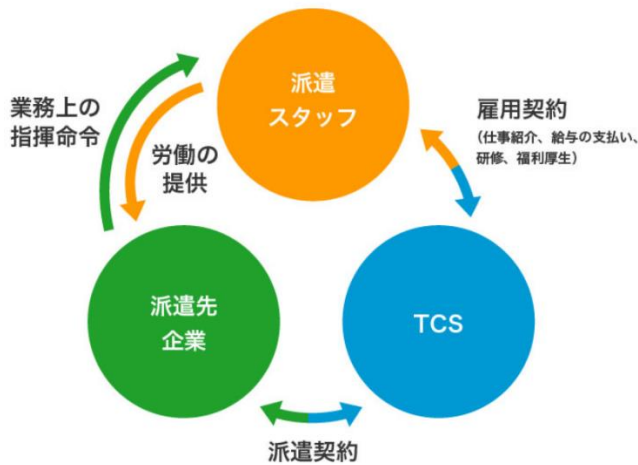
- ① 虚偽の情報を登録したとき
- ② 故意または過失により当社または第三者に損害を与えたとき
- ③ 当社または第三者に不利益を与える行為、または名誉・信用を損なうような行為があったとき
- ④ 反社会的勢力と関係をもったとき
- ⑤ 上記の他、これらに準ずるものとして登録が適切でないと判断したとき

以上

ご登録にあたりご確認いただきたいこと

株式会社東京海上日動キャリアサービス

1.人材派遣のしくみ



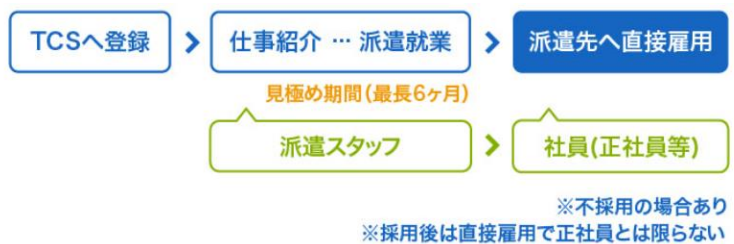
雇用主(＝派遣元)と指揮命令者(＝派遣先)が異なるのが人材派遣の特徴です。お仕事に就いていただく際には、就業条件の提示や給与の支払・福利厚生は雇用主である弊社(以下、TCS)が、ご勤務中の指揮命令や労務管理は派遣先企業が行うことになります。

●TCSでご紹介できるお仕事

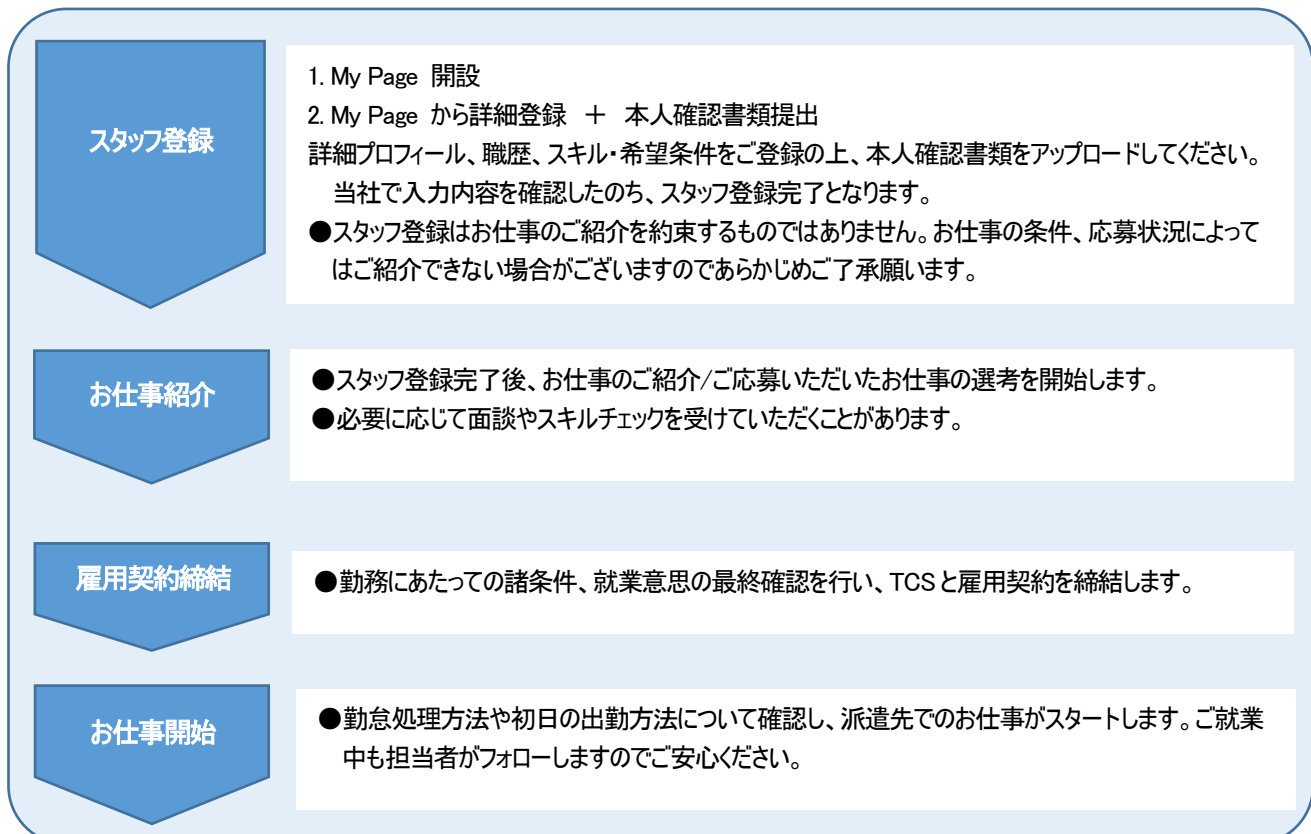
一般事務、営業事務、OA事務、人事、経理、秘書・受付、コールセンター、損保事務、生保事務、銀行事務、貿易事務、翻訳・通訳等

2.紹介予定派遣のしくみ

派遣期間終了後、派遣先企業に直接雇用されることを前提として働くしくみです。一定期間(最長で6か月間)派遣スタッフさんとしてご勤務いただき、派遣先の職場環境などを実際にご確認いただけます。ご自身と派遣先企業双方の合意があった場合に、派遣先企業での正社員や契約社員等としての採用が決定します。



3.ご登録～お仕事開始までの流れ



4.社会保険について

就業条件が、社会保険加入基準を満たす場合には、加入することが法律で義務付けられています。

●健康保険・厚生年金保険

下記の加入要件をすべて満たす場合には、加入することが法律で義務付けられています。

	一般(フルタイム)	短時間労働者(パートタイム)
所定労働時間	週 26 時間 15 分以上	週 20 時間以上
月所定労働日数	16 日以上(注 1)	—
月額賃金	—	8.8 万円以上
雇用期間	2 か月を超える雇用見込みあり	2 か月を超える雇用見込みあり(注 2)
その他	—	学生ではない(但し、夜間学生は対象)
加入年齢	厚生年金: 70 歳の誕生日前々日まで 健康保険: 75 歳の誕生日前日まで	厚生年金: 70 歳の誕生日前々日まで 健康保険: 75 歳の誕生日前日まで

(注 1) 月所定労働日数が 15 日以下の場合は、短期労働者として要件を満たしているか判定します。

(注 2) 法律改正に伴い、2022 年 10 月 1 日より「2 か月を超える雇用見込みがあること」に加入基準が変更になりました。

●雇用保険

下記の[1] [2]をすべて満たす場合に加入する義務があります。

[1] 31 日以上引続き雇用されることが見込まれる場合

[2] 週所定労働時間が 20 時間以上であること

※派遣先が異なる場合であっても、TCS から反復継続して 31 日以上派遣されることが見込まれる場合には加入が必要です。

●労災保険

TCS でご勤務いただいている間は、自動的に加入しています。

5.ご登録にあたっての注意点

●18 歳未満の方

18 歳未満の方は登録いただけません。あらかじめご了承ください。

●外国籍の方

外国籍の方は、「永住者」・「特別永住者」・「定住者」・「日本人の配偶者等」の在留資格をお持ちの方のみご登録いただけます。仕事紹介、契約締結等はすべて日本語となります。日本語での読み書き、理解、会話が難しい方はご登録いただけません。

※登録時の本人確認書類には在留カードをアップロードしてください。

●短期間(30 日以内)のお仕事をご希望の方

派遣法の定め(日雇派遣の原則禁止)により、短期間(30 日以内)のお仕事は、以下[1]の業務または[2]の条件に該当する方に限定されます。短期間(30 日以内)のお仕事を希望される場合には、所定の確認書類の提示をお願いしています。必要な確認書類の内容等は、別途ご連絡いたします。

[1]短期間(30 日以内)派遣が可能な業務
・ソフトウェア開発 ・機械設計 ・事務用機器操作 ・通訳、翻訳、速記 ・秘書 ・ファイリング・調査 ・財務処理 ・取引文書作成 ・デモンストレーション ・添乗 ・受付、案内 ・研究開発・事業の実施体制の企画、立案 ・書籍等の製作、編集 ・広告デザイン ・OA インストラクション ・セールスエンジニアの営業 ・金融商品の営業
[2]短期間(30 日以内)派遣のご紹介が可能な方
・60 歳以上の人 ・雇用保険の適用を受けない学生(いわゆる昼間学生/通信制課程、夜学等は除きます) ・副業として短期間(30 日以内)派遣に従事する人(生業収入が 500 万円以上の場合に限ります) ・主たる生計者でない人(世帯年収が 500 万円以上の場合に限ります)

※その他、HP「派遣で働く時に知っておきたいこと」もご覧ください。

6. パーソナル・スキルアッププランのご案内

TCS から派遣でご勤務中のみなさまには、派遣法に基づく教育プランとして「パーソナルスキルアップ」をご用意しています。

●パーソナル・スキルアッププランの概要

	入職時研修(ビジネスベーシック研修)	就業中(年次別研修)
内容	「就業における心構え」「コンプライアンス」「ビジネスマナーの基本」をご理解いただきます。	キャリア形成を目的とし、年次に応じた研修を受講していただきます。
対象	初めて TCS で派遣就業を開始された方全員	一定期間以上継続して就業されている方
研修時間	1 時間	1 年目～3 年目:8 時間/年間 4 年目以降:2 時間/年間

●勤務開始後の 3 つのステップ

【Step1】1 年目

配属前研修	東京海上グループに派遣されるみなさまには、業務概要、商品概要、社内システムの操作方法や OA 操作を習得してもらうことで、派遣後の業務がスムーズに進められるようにサポートします。
代理店実務基礎研修	代理店に派遣されるみなさまには、商品知識や専用端末操作を組み込んだ実践的な研修でサポートします。
OA 集中講座	派遣先の業務で、Excel や Word を使用するみなさまには、実務で必要なスキルを集中的に習得できる研修でサポートします。

【Step2】2 年目～3 年目

e ラーニング	派遣協会の「JASSA キャリアカレッジ」の e ラーニングをご提供します。 営業担当者から複数のコンテンツをご案内しますので、興味のあるコンテンツをお選びいただき受講いただくことができます。
---------	---

【Step3】4 年目以降

e ラーニング	引き続き、派遣協会の「JASSA キャリアカレッジ」の e ラーニングをご提供します。 営業担当者から複数のコンテンツをご案内しますので、興味のあるコンテンツをお選びいただき受講いただくことができます。
---------	--

※みなさまのご経験によっては、プログラムの受講が不要な場合もあります。

※ご提示したパーソナル・スキルアッププランによるプログラムを受講されたときは、各プログラムに応じた給与をお支払いします。

※パーソナル・スキルアッププランの他にも、OA スクール、通信教育プログラムなどをご用意しています。(有料)

7. キャリアコンサルティング

これからの働き方などに関するみなさんのお悩みやご相談に対し、キャリアコンサルタントや営業担当者がみなさんと向き合い、しっかりサポートしてゆきます。

	対象	内容
コーディネーターによる コンサルティング	ご勤務中の方 ご登録済みの方 ＜原則、電話＞	皆様のご経験から「能力」「長所」「強み」を引き出し、最適なお仕事探しをお手伝いします。安心してご希望のお仕事にエントリーいただけるよう、適切な情報提供とアドバイスをいたします。
営業担当者による コンサルティング & フォロー	一定期間以上継続して 就業されている方	ご就業中のお仕事の状況をお聞きして、快適にお仕事をさせていただく環境作りをサポートします。また、「キャリアアップしたい」「正社員を目指したい」など、今後のご希望を伺いながら、ご経験やスキル、求人状況等を踏まえて一緒に考えてゆきます。
キャリアコンサルティング室による コンサルティング	ご勤務中の方 ＜面談または電話＞	キャリアコンサルタントが個別にお話を伺い、これまでのお仕事を通じて得られたスキル・能力や適性、将来に向けたご希望を踏まえて、皆さんの「なりたい自分」を支援します。今のお仕事や今後のキャリアについて、迷われていることをまずは話してみませんか。今の自分を知ることが、「なりたい自分」への第一歩です。

以上